

まちの話題



郷土民謡民舞全国大会出場 黒澤このみさん



9月18日、民謡で全国大会出場の報告のため黒澤このみさんが来庁しました。黒澤さんは、6月2日に行われた郷土民謡協会宮城県大会ヤングの部で優勝し、10月20日に日本武道館において郷土民謡民舞全国大会ヤングの部に出場しました。また、6月30日に行われた日本民謡協会民謡民舞福島県央大会でもみごと総合優勝し、日本国技館で日本民謡協会民謡民舞全国大会内閣総理大臣杯争奪戦に福島県代表として出場予定です！

黒澤さんは上記の大会以外にも、8月3日に行われた全国鉄道民謡連盟全国大会で総合優勝し、8月18日に行われた日本民謡ヤングフェスティバル2013では優秀賞を受賞しています。

ご寄付に感謝します



阿賀の竹歌謡唄舞会 様
「現金5万円」
社会福祉の一助になるように

第1回運動会 坂下南小学校・坂下東小学校

9月28日に坂下南・坂下東小学校で統合して初の運動会が行われました。秋空のもと、児童たちは元気良くグラウンドを駆け回り、1年生から6年生まで力を合わせて競技に取り組む姿と、それを一生懸命応援し励ます保護者の姿がとても印象的でした。

坂下南小 運動会テーマ

「南の絆！新しい仲間と勝利に向かってかけぬけろ！」



坂下東小 運動会テーマ

「最後まで力をあわせてがんばろう！未来につなげよう東っ子のきずな」



まちの話題



定住促進事業で目録授与式



今年度から新たに創設した会津坂下町若者定住促進住宅新築・購入補助制度で、補助金交付の第1号となった寺木淳一さん御家族に、目録の授与を行いました。

本補助金は、1人以上の同居親族がいる40歳未満の転入者に対し、100万円を上限に費用の10%を補助するもので、他に民間賃貸住宅の家賃補助もあります。

寺木さん御家族は、保育料が比較的安い等、子育てしやすい環境が整っているとの理由で、会津坂下町へ転入されてきました。「私たちのような若い人にとって、このような制度があるのはとてもありがたい。私の会社内でも評判がいいです。これからも、待機児童の解消等、子育てのさらなる充実を図ってほしい」と話されていました。



お詫びと訂正

10月号「広報あいつばんげ」の9ページに掲載しました右上の写真の「風間いく子さん」は「柏木美恵子さん」の誤りです。ここに、お詫びして訂正いたします。

▼問い合わせ先

政策企画班 TEL 84-1504

会津坂下町東松振興センター 建築工事起工式・安全祈願祭

会津坂下町東松振興センター建築工事起工式・安全祈願祭が10月8日に、町・施工業者・高寺行政区長など多くの関係者が参列し、行われました。

安全祈願祭では、心清水八幡神社、戸内宮司による神事が執り行われ、齋藤町長や関係者が鍬入れなどの儀式を行い、工事の安全を祈りました。

齋藤町長は、「本施設が東松地域のさらなる交流イベントや地域のにぎわいの創出と、身近な歴史資源の再確認と継承・維持のために活用され、地域振興に寄与することを願っております。」と挨拶をしました。

会津坂下町東松振興センターは来年の4月オープンを目指しております。

【施設概要】

- 木造平屋建（福島県産木材利用）
- 建築面積：190.46㎡
- 施工業者：㈱鈴木工務店



八幡コミュニティセンター 建設工事起工式・安全祈願祭

八幡地区の地域づくりの拠点施設となる「八幡コミュニティセンター」の建設工事起工式・安全祈願祭が9月24日に建設予定地である旧八幡小学校跡地において行われました。起工式・安全祈願祭には発注者である会津坂下町の関係者のほか、県関係者、八幡行政区長などの来賓が出席しました。

本施設の設計については、昨年度、八幡地区の皆様の参加を得て、ワークショップを開催し進めてきました。

また、施設は宿場町として栄えた塔寺・気多宮の周辺の景観に配慮した外観とし、地域の人々が気軽に交流できるスペースとして、「土間」や「小上がり」を設けます。

【施設概要】

- ・木造平屋建（会津産木材利用）
- ・建築面積：588㎡
- ・施工業者
入谷建設工業㈱〈建築主体〉
黒沢電設工業㈱〈電気設備〉



遠藤耀太選手（喜多方桐桜高校3年生） レスリングで、国体出場！

10月3日、国民体育大会「東京国体」のレスリングに出場する遠藤選手が来庁しました。遠藤選手は県高校体育大会レスリングの84キロ級で優勝を飾り、国体の代表選手に選ばれました。高校からレスリングを始め、初めての国体出場になり「練習ではつらいことがたくさんありましたが、努力が報われ、高校最後の大会に全力を出し切りたい」と抱負を語りました。



健康

インフルエンザ予防接種

流行シーズンに備え、予防接種を実施しています。

手洗いやうがいなどをきちんと行う・マスクを着用する・栄養をとる・疲労や寝不足を避けるなど体調管理に十分注意して、インフルエンザにかからないようにしましょう。

▼期間

平成26年1月31日まで

▼実施場所

かかりつけの医療機関

▼対象者

65歳以上の方

※予診票は医療機関に備え付けてあります。

▼助成額

・65歳以上の方 1800円
 ・施設入所の方 1000円

（生活保護世帯の方 全額）
 （事前に福祉班で助成手続きをした方に限る）

※注意 今年より妊婦及び18歳未満の方への助成はありません。

▼問い合わせ先
 健康管理センター

☎83-1000

住宅にお困りの方を対象に、町営住宅の入居者を募集します。（11月募集分）

▼募集住宅の区分 ☆既存空き家住宅 5戸

【募集住宅】

住宅名/戸数	住所	住宅の構造	タイプ	家賃	床面積	学区
古町川尻団地/3戸	字古町川尻 426 (緑町)	鉄筋コンクリート造 4階建	3DK	12,700～ 19,600円	57.2㎡	小学校/坂下東小学校
中岩田南団地/1戸	字中岩田10 (新町)	鉄筋コンクリート造 4階建	2DK	18,300～ 27,200円	51㎡	小学校/坂下南小学校
中岩田南団地/1戸	字中岩田10 (新町)	鉄筋コンクリート造 3階建	2DK	19,400～ 28,900円	53.3㎡	小学校/坂下南小学校

- 中岩田南団地以外については駐車場は設置されておりませんので、車を所有している方は民間駐車場を借りることを条件とします。
- 今後の退去状況により、募集戸数が増減する場合があります。

※いずれの住宅も、家賃は収入により異なります。

▼入居予定時期 平成26年1月上旬

▼入居資格 次の(1)～(7)すべて満たす事が条件です。

- (1)現に住宅に困窮していることが明らかなこと。
- (2)地方税及び上下水道使用料等を滞納していないこと。
- (3)過去において公営住宅に入居していた方及びその配偶者が入居する場合は、過去の家賃を滞納していない方。
- (4)世帯の収入が、公営住宅法により定められた収入額以下であること。
- (5)入居しようとする者が暴力団員でないこと。
- (6)単身入居の場合は、次のいずれかに該当すること。
 - ①昭和30年4月1日以前に生まれた方
 - ②身体障害者手帳（1～4級）所持者
 - ③精神障害者手帳（1～2級）所持者
 - ④知的障がい者（精神障がいに相当する程度）
 - ⑤戦傷病者手帳（特別項症～第一款症）所持者
 - ⑥原子爆弾被爆者（厚生労働大臣の認定を受けた方）
 - ⑦生活保護法に基づく被保護者等
- (7)その他
 - ①団地内のルールを守り、お互いに協力して円滑な共同生活ができる方
 - ②家賃の支払など契約条項を遵守できる方

▼申し込み方法【申込みに必要な書類】

- 町営住宅入居申込書（役場建設班にあります。）
- 住民票謄本（市町村の戸籍窓口で交付）
 - *入居者全員の本籍・続柄・世帯主が記載されているもの
 - *別居扶養親族がいる場合はその方の分も必要です
- 所得を証明できる書類（平成25年度所得証明書等）
 - *18歳以上の入居者全員。所得のない方も必要です。ただし、高校生・大学生は学生証の写し。
 - *18歳未満の方でも収入のある方は所得証明書が必要です。
- 納税証明書（市町村の税務窓口で交付）
 - *他市町村に住所がある方は、当該年度及び過去2か年分の納税証明書が必要です。
- 婚約証明書（婚約中の方が申し込む場合）
- 現在お住まいのアパートの賃貸借契約書写

▼受付期間

11月15日（金）～11月28日（木）
 土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分まで

▼申込み・問い合わせ先

建設部 建設班
 TEL 84-1506(内線263)

健康

訪問歯科診療に関する相談
に応じます

福島県在宅歯科医療連携室では、訪問歯科診療を行う歯科医院の紹介や質問・相談に応じています。

▼訪問歯科診療とは

歯科医院への通院が困難な方のもとへ歯科医師や歯科衛生士が伺って、治療や口腔ケアを行うものです。

▼対象者

①寝たきりなどにより通院が困難で、在宅での歯科治療を希望する方

②病气やけがの治療・リハビリ

などにより入院中の方

③介護施設等に入所中の方など

▼治療費について

訪問歯科診療は医療保険が適用になり、通常の自己負担と同様の取扱です。(ただし、「歯科訪問診療料」等の料金が発生します。)

▼問い合わせ先

福島県在宅歯科医療連携室

☎024-523-3268

▼受付時間

平日
午前8時30分～午後5時

暮らし

固定資産税について

固定資産税は、毎年1月1日(賦課期日)に、土地・家屋・償却資産(これらを総称して「固定資産」といいます)を所有している人が、その固定資産の価格を基に算定される税額をその固定資産の所在する市町村に納める税金です。

適正な課税を図るため、左記事項に留意していただき、ご不明な点がありましたらお問い合わせください。

▼住宅や車庫、倉庫などを新築・増築した場合

年内(12月末まで)に完成予定の家屋は、来年度(平成26年度)の課税対象となるため「家屋評価」を行いません。今年完成しまだ評価が済んでいない家屋や、現在、新築・増築中で、完成の時期がわかりましたらお知らせください。

▼家屋の滅失届について

建物を取り壊した時は届け出をしてください。翌年度より、滅失分の固定資産税がかからなくなります。届出を忘れると、既になくなった建物にも課税される場合がありますのでご注意ください。(届出用紙は税務管理班にありますので、印鑑持参のうえ届け出てください)

▼共有分の固定資産税を口座振替で納付する場合

新たに共有分の固定資産税を口座振替で納付する場合は、別途、共有者名での届出が必要となります。すでに口座振替で納付されている方も、あらためて金融機関へ届出しないと振替できません。(金融機関へ届け出るときに、共有名義分の振替であることを窓口で確認してください。)

▼相続等で所有者が変更になった場合

家屋土地等の相続で所有者が変更になった場合も、口座振替や納税組合に関する届出が必要な場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

▼償却資産の申告について

平成26年1月1日現在で所有している、事業用償却資産(機械・設備・備品等)は、平成26年度固定資産税が課税されます。12月に「償却資産申告書」を送付しますので、必要事項を記入し提出してください。(新規購入分や廃棄分を加除修正してください)

▼届出・問い合わせ先

税務管理班(⑥番窓口)
☎84-1502



平成25年度 自衛官採用試験

募集項目	資格		受付期間	試験期間
高等工科学校生徒	推薦	男子で、中卒(見込含)17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な成績を納め学校長が推薦できる者	11月1日 ～12月6日	1月11日～13日
	一般	男子で中卒(見込み含む)17歳未満の者	11月1日 ～1月10日	1月18日 (一次)
予備自衛官補	一般	18歳以上34歳未満の者	①1月9日 ～4月3日	①4月12日 ～4月15日
	技能	18歳以上で国家免許資格等を有する者(資格により53歳未満～55歳未満の者)	②7月16日 ～9月30日	②10月12日 ～10月15日

▼問い合わせ先 自衛隊 福島地方協力本部 会津若松出張所
(会津若松市門田町大字黒岩字大坪 57-1) TEL 27-6724

暮らし

白色申告決算説明会

事業所得等を有する全ての住民税申告者・所得税の白色申告者について、平成26年1月から帳簿の記帳及び保存が義務付けられます。

町では、新たに記帳を行う方や記帳の仕方がわからない方のために、記帳・帳簿保存制度の概要や記帳の仕方等を説明する「決算説明会」を実施します。

▼対象者

事業所得（農業所得も含む）、不動産所得又は山林所得がある方

▼説明会実施日

12月10日（火）

午後1時30分～3時

▼場所

中央公民館2階「大研修室」

▼問い合わせ先

税務管理班（⑥番窓口）

☎84-1502

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が発行されます

年末調整・確定申告まで大切に保管を!!

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対

象です。

この社会保険料控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成25年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が平成25年11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(又は領収書)を添付してください。

また、平成25年10月1日から12月31日までの間に国民年金保険料をはじめ納付された方については、平成26年2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のはがきに表示されている年金事務所(会津若松年金事務所)へお問い合わせください。

▼問い合わせ先

会津若松年金事務所

☎27-5321

自動車の登録移転・変更・まっ消はお済ですか

自動車税は、毎年4月1日現在で運輸支局に登録されている名義上の所有者(割賦購入の場合は使用者)に課税されます。例年、「持っていない車の納税通知書が来た」、「納税通知書が来ない」等の多くのトラブルが発生しています。

納税通知書が間違いなく届くように、次のような場合は3月31日までに運輸支局で登録手続きを済ませましょう。

- ①住所が変わった
- ②自動車を人に譲った
- ③廃車した など

▼問い合わせ先

福島県会津地方振興局県税部

課税第二課

☎29-5261

11月は労働保険適用促進強化期間です

事業主の皆さん、労働保険の加入手続きはお済ですか。

正社員、パート、アルバイトなど、雇用形態にかかわらず、一人でも労働者を雇っている事業主は、労働保険(労災保険・雇用保険)に加入する義務があります。

▼問い合わせ先

福島労働局総務部労働保険徴収室

☎024-53614607

又は最寄りの労働基準監督署、

公共職業安定所(ハローワーク)へご相談ください。

聴覚障がい乳幼児子育て相談

「みみちゃん教室」

きこえやことばの不安、悩み、心配及び補聴器や人工内耳等どんな相談でもお受けします。

▼日時

月～金曜日

午前9時～午後4時30分

▼場所 聾学校会津分校内「みみらんど・會津」

▼費用

無料

▼問い合わせ先

教頭 ☎22-1286

町民・議会懇談会を開催します

テーマ「これからのコミュニケーションセンターの展開」

今年の町民・議会懇談会は「地域コミュニケーションセンター」をテーマに、福島大学の荒木田先生を迎えて、基調講演をおこない町民の皆さんといろいろな疑問について懇談を実施いたします。

▼講師・コーディネーター

福島大学行政政策学類

准教授 荒木田 岳 先生

▼日時

11月15日(金) 午後6時

▼場所

中央公民館(2階) 大研修室

その他

糸桜里の湯ばんげからのお知らせ!

いつも、糸桜里の湯ばんげをご利用いただきありがとうございます。当館は、皆様安心してご入浴していただきたく左記のとおり配管の洗浄作業を行います。2日間お休みさせていただきますのでよろしくお願いたします。

▼日時

11月18日(月)

11月19日(火)

※11月20日(水)より通常通り午前9時より営業いたします。

▼問い合わせ先

糸桜里の湯ばんげ指定管理者(株)会津ばんげ公共サービス

☎83-1344

有料広告募集中!

★広報あいづばんげ

縦42mm×横171mm 20,000円

縦42mm×横84mm 10,000円

★会津坂下町ホームページ(バナー広告)

10,000円

※ 料金は、1か月の金額です。(年間契約の場合、割引有り)

注意

坂下警察署からのお知らせ

会津坂下町では9月中、刑法犯の発生が11件ありました。

★子供の未来を守るために★

児童虐待は、子どもとその親だけでなく、社会全体で解決すべき問題です。あなたの連絡相談が子どもを守るとともに、子育てに悩む保護者を支援するための大きな一歩となります。

★児童虐待とは★

身体的虐待：殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、火傷を負わせる、溺れさせるなど。

性的虐待：子どもへの性的行為

性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど。

ネグレクト：家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど。

心理的虐待：言葉による脅し、無視、兄弟間での差別的扱い、

子どもの目の前で家族に対して暴力を振るうなど。

◆児童虐待を見つけた時は◆

右記の虐待を受けたと思われる児童を発見した者は、市町村、福祉事務所、児童相談所等に通告しなければならず、児童虐待防止法第6条で定められて

います。
警察署も児童虐待についての対応機関となっておりますので、子どもの未来を守るためにも、まずはご相談ください。

会津坂下町内街頭犯罪等発生状況(平成25年9月末現在)

区分	管内	会津坂下町	区分	管内	会津坂下町
強盗	1	1	自販機ねらい	2	
空き巣ねらい	2		車上ねらい	1	1
忍び込み	3		ひったくり		
事務所荒し			部品ねらい	1	
出店荒し	1		強制わいせつ		
自動車盗	1	1	街頭犯罪合計	29	19
オートバイ盗	2	2	その他刑法犯等	67	47
自転車盗	15	14	全刑法犯	96	66

▼問い合わせ先

会津坂下警察署

☎ 83-3451



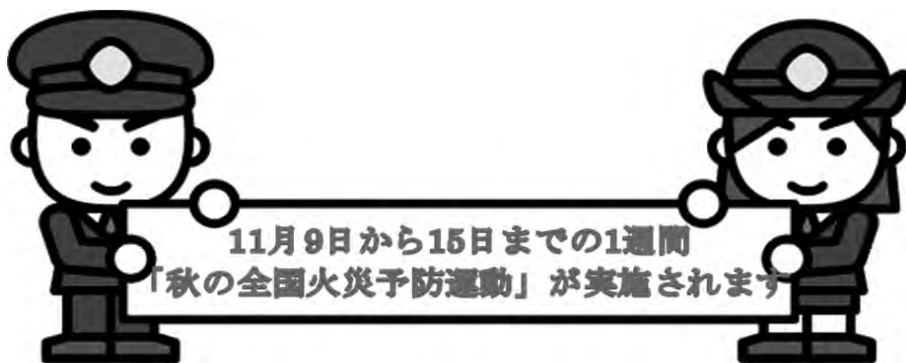
会津坂下消防署からのお知らせ

空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節を迎えます。ひとり一人が、火災予防に対する意識を持つことにより火災による悲惨な焼死事故や貴重な財産の損失を防ぎ放火されにくい、「火災に強い街づくり」のために

“消すまでは 心の警報 ON”

を標語に火災への注意を呼びかけます。

会津坂下消防署では、火災予防週間中に関係機関と連携して、街頭広報消防車による広報、防火パレード等を計画しております。騒音等のご迷惑をおかけしますが火災予防へのご理解をお願いいたします。



問い合わせ先
会津坂下消防署
TEL 83-4100

(株)あいづダストセンター

事業系一般廃棄物・粗大ごみ等
廃棄物のことならお気軽にご相談ください

□本社／会津若松市神指町大字南四合字オノ神 461
□事業所／柳津町大字藤字鶴ヶ峯 4330-23

TEL 0242-36-5351
TEL 0241-42-2890



お知らせ版 information

注意	○申し込みは原則、土・日・祝日を除く 午前8時30分～午後5時15分 ○費用・料金等の記載のないものは無料 ○「申込」の記載があるものは事前に申し込みが必要
----	---

事業名	日時	開催場所 申込・問い合わせ先	備考
すこやかキッズ	11月21日(木) 午前10時～ 11時30分	場 健康管理センター 問 TEL 83-1000 ※申込みはいりません	対 2歳～幼稚園入園前の子供と保護者 持 オムツ・飲み物 内 親子3B体操
	12月12日(木) 午前10時～ 11時30分		対 0～1・1～2歳の子供と保護者 持 オムツ・ミルク・飲み物 内 工作「手作りクリスマスツリー」他
人権・行政相談会	12月3日(火) 午前10時～午後3時	場 老人福祉センター 問 TEL 83-2837	家庭内のもめごと、近隣とのトラブルをはじめとする人権や行政問題等についての相談会を開催します。
行政書士会 による相談会	12月5日(木) 午前9時30分～正午	場 老人福祉センター 問 TEL 83-2837	官公署に提出する書類等の提出方法などの相談に応じます。
弁護士による 無料法律相談会	12月13日(金) 午前10時～午後3時	場 老人福祉センター 問 TEL 83-2837	毎日の生活の中での心配ごと、悩みごとなど、お気軽にご相談ください。前日までお申込みください。
ばんげ保育所に 遊びにおいでよ	11月16日(土) 午前9時30分～ 11時30分	場 ばんげ保育所 問 TEL 83-3202	「小さなお話し会」パート1 紙芝居や絵本の読みきかせ、パネルシアターなどを親子で楽しみませんか。

場=場所 **問**=問い合わせ **内**=内容 **期**=申込期日 **費**=参加費 **対**=対象者 **持**=持参物

五浪美術記念館より 11月16日(土)～12月23日(月) 「バンビィ美術展」 ※町内の保育所・幼稚園・小学校・中学校・高校に通う子どもたちの作品を展示します！ ※入館料無料です。 ※○は休館日です。	11月の開館日							12月の開館日						
	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
					①	2	1	②	③	④	⑤	⑥	7	
3	4	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	8	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	14	
⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	16	15	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	21	
17	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒	23	22	23	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘	
24	㉕	㉖	㉗	㉘	㉙	30	㉙	⑳	㉑					

はり・灸・マッサージ指圧治療 東洋医学・痛み研究

わかみやちょうよういん



若宮重陽院

TEL: 0242-83-5155 E-mail: wakamiya.choyo@gmail.com

〒969-6576 会津坂下町牛川字村中甲 2391 (牛沢集落センター隣り)